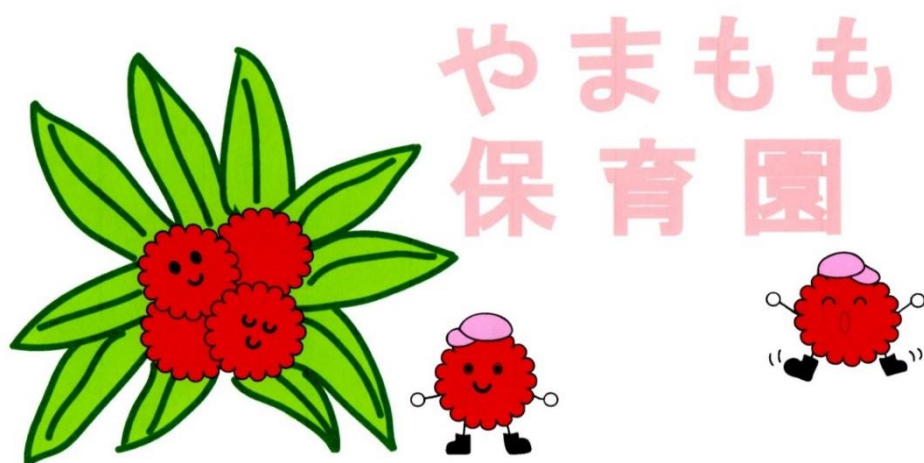


徳島県立中央病院院内保育所 ご利用のしおり



徳島県立中央病院院内保育所 やまもも保育園

住所：〒770-0038

徳島市佐古8番町3-9

TEL/FAX：088-624-2390（内線 3001）

ALGRAN

令和5年8月 改訂

1. 運営概要（サービス内容）

設置者及び管理者

- ◇設置者 徳島県立中央病院 院長 葉久 貴司
住所：徳島県徳島市蔵本町 1-10-3
電話：088-631-7151
- ◇管理者 株式会社アイگران やまもも保育園 園長 喜多須博美
住所：徳島県徳島市佐古8番町3-9
- ◇施設の名称 やまもも保育園
- ◇施設の所在地 徳島市佐古8番町3-9
- ◇事業開始年月日 昭和41年5月1日

提供する保育サービス

- ◇利用対象児 原則として県立中央病院に勤務する職員及び徳島大学病院に勤務する職員
- ◇年齢 0歳児（生後3か月）～ 6歳児（小学校就学前まで）
- ◇入所定員 80名（内10名徳島大学卒）
- ◇開所日時 原則年中無休、夜間保育も実施
※なお、夜間保育に関しては月・水・土となっております。
(12月31日18:00～1月2日7:30まで休園となります。)
- 日勤の場合 07:30～17:30
※延長 19:30までにお迎えに来て下さい。
- 準夜の場合 15:30～翌朝10:00
- 深夜の場合 7:30～翌日10:00又は、21:00～翌日の16:00
※泊りが必要でない場合は深夜時間をご利用になられていないので、
- 当直の場合 15:30～翌日10:00
- 医師の場合 7:30～翌日の10:00
※当直後引き続き勤務を要する時は勤務終了後
- 勤務以外の平日(申し出により) 8:30～17:00まで
- 深夜勤務の7:30～翌日の10:00については、日勤・深夜のみとする。
- 24時間以上の連続保育は月2回までとする。

利用料金

		0・1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上
普通保育料	1人目	51,000円 (40,000円)	50,000円 (40,000円)	32,000円 (30,000円)	30,000円 (30,000円)
	2人目	26,000円	26,000円	20,000円	20,000円
	3人目	免除	免除	免除	免除
	4人目以上	免除	免除	免除	免除
半日保育料	1人目	20,000円	20,000円	15,000円	15,000円
	2人目	13,000円	13,000円	10,000円	10,000円
臨時保育料		日額 4,000円 (月5日以内。6日以上の場合は普通保育料の月額を適用)			

○臨時保育料は1日の料金となっています。

○半日保育利用者が1日保育を利用した場合は、臨時保育料の半額をいただきます。

ただし月のご利用が6日以上になる場合には普通保育料の月額料金になります。

○臨時保育の場合、月に5日間のみのご利用となっています。

6日目からは普通保育料の月額を適用させていただきます。

○当該年度の4月1日において3歳に達していない乳幼児を3歳未満児、

3歳に達した幼児は3歳以上児になります。

○同一世帯から2人以上の乳幼児が入所する場合、年齢の高いものから順に1人目、2人目等とします。

※3人目以上の保育料については、免除することができます。

○保育料の納入

- ・原則、毎月給料日に給料から控除させていただきます。

○その他の必要な経費

- ・保育料のほかに雑費として1ヶ月¥200集金させていただきます。

(用途として、子ども達(クラス別)の毎月の絵本代、行事のお土産代等)

- ・給食費は実費をいただきます。

昼食 ¥180

朝の牛乳 ¥20

午後のおやつのみ ¥40

午後の牛乳 ¥20

夕食 ¥200 (夜勤を利用する児のみ)

軽食 ¥40

保険の種類・保険事故・保険金額

当施設では、以下のとおりに保険に加入しています。

◇保険の種類 : 保育サービス業総合補償

◇保険の内容 : お子様の障害事故補償、賠償責任補償

◇賠償補償金額: 対人 1 名 2 億円／1 事故 10 億円、対物 1 事故 1 億円

◇障害補償金額: 死亡後遺障害 100 万円

入院保険 1 日 1,500 円／通院保険 1 日 1,000 円

※詳しくは「保育サービス業総合補償保険契約付保証明書」をご覧ください。

提携する機関

◇提携医療機関（内科・歯科）

徳島県立中央病院 所在地: 徳島市蔵本 1 丁目 10-3

◇提携内容

○健康診断: 年 2 回の健康診断、年 2 回の歯科検診を行います。

※欠席児に対しては再度検診日を設けますがそれでも、受診できなかった場合は、個人で受診（母子健康手帳の写し可）していただき、受診結果を園に提出して下さい。

○緊急時の対応: 保育中に容体の変化があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡するとともに、速やかに提携する医療機関又は主治医に連絡を取るなどの必要な措置を講じます。

苦情・相談受付先

◇保育園に関するご相談は、「やまもも保育園」施設長 喜多須博美までお申し出ください。

◇連絡先 やまもも保育園 088-624-2390（内線3001）

◇施設長住所 徳島県徳島市北田宮 2 丁目 7-25-7

研修、各種マニュアル、虐待防止等

◇研修: 子どもの人権の擁護及び虐待防止を図るため、児童育成協会マニュアルに基づくミーティングを年に 1 回実施しております。

◇各種マニュアル整備: 児童虐待防止マニュアル、非常災害時対応マニュアルを定め、各種マニュアルに基づくミーティングを月 1 回実施しています。

その他

◇利用に当たっては「入園のしおり」記載事項を遵守してください。

◇当施設は児童福祉法第35条の15第2項若しくは同法第35条第14項の認可又は認定こども園法第17条第1項の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、同法第59条の2に基づき徳島県への設置届出を義務付けられた施設です。

2. 保育内容

(1) 保育理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- 思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- 安心できる「心の基地」があること。

(2) 保育方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育んでまいります。

個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子ども達は一人ひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。
保育士が子ども達一人ひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します

自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また園外活動を通して命の大切さを育みます。



3. 1日の流れ（例）



時間	子どもの活動	
7:30	・順次登所 ・検温 ・おむつ交換、排泄 ・園内遊び	お家での様子、今日の健康状態を確認します おままごと、絵本など園内遊びをします
9:00	・片付け ・朝の会 ・おやつ ・おむつ交換	朝の歌を歌ったり体を動かします
10:00	・戸外活動/所内活動 ・おむつ交換	お散歩で近くの公園などへ出かけます。
11:00	・手洗い ・離乳食・ミルク ・昼食・歯磨き	
12:30	・おむつ交換、排泄 ・午睡	
15:00	・目覚め ・おむつ交換	音楽を聞いたり、絵本を読みながら静かに過ごします。
15:20	・手洗い ・おやつ ・ミルク ・園内遊び	落ち着いた遊びを中心として園内で過ごします。
16:00	・おむつ交換 ・お帰りのうた	
19:30	・おむつ交換 ・順次降所 ※軽食	

4. 独自の保育サービス

①年間行事

節分・端午の節句(こいのぼり)・七夕・クリスマス・・・等ナド、

当所では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡を通じ昔ながらの慣わしに親しみ、
好奇心・想像力・理解力を育みます。

保護者の皆様にもご参加いただける機会を設け、
日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。



《 年間行事予定(例) 》

月	行事	主な内容
4月	入所式・保育参観	年度始めに、保育士と子ども達で入園・進級のお祝いをする 新年度を迎え、日中の子ども達の様子を見てもらう
5月	親睦会	保護者の方や職員と触れ合ったり、クラス懇談会を行い交流 を深める
6月	保育参観	歯科衛生士の方を迎え、ブラッシング指導を親子で行う
7月	夕涼み会	子ども達の踊りを披露したり、夜店を味わったりご家族の方 と一緒に参加に楽しんでもらう
8月	保育参観	プール遊びの様子を見てもらう
9月	保育参観	お店屋さんごっこを親子で楽しんでもらう
10月	運動会	子ども達の日頃の成長の様子を見てもらったり、家族で触れ あえるイベントを行う
11月	親子遠足	秋の自然の中、秋ならではの味覚を収穫したり、食したりし て親子の触れ合いを楽しんでもらう
12月	クリスマス・おもちつき	クリスマス会を楽しむ 年中行事のおもちつきを体験してもらう
1月	お楽しみ会	毎年思考を凝らしお楽しみイベントを行う
2月	ひな祭り発表会	歌・踊り・劇を通して子どもたちの成長をみてもらう
3月	親子遠足	スタンプラリーやオリエンテーリングなど親子で自然との 触れ合いを楽しんでもらう



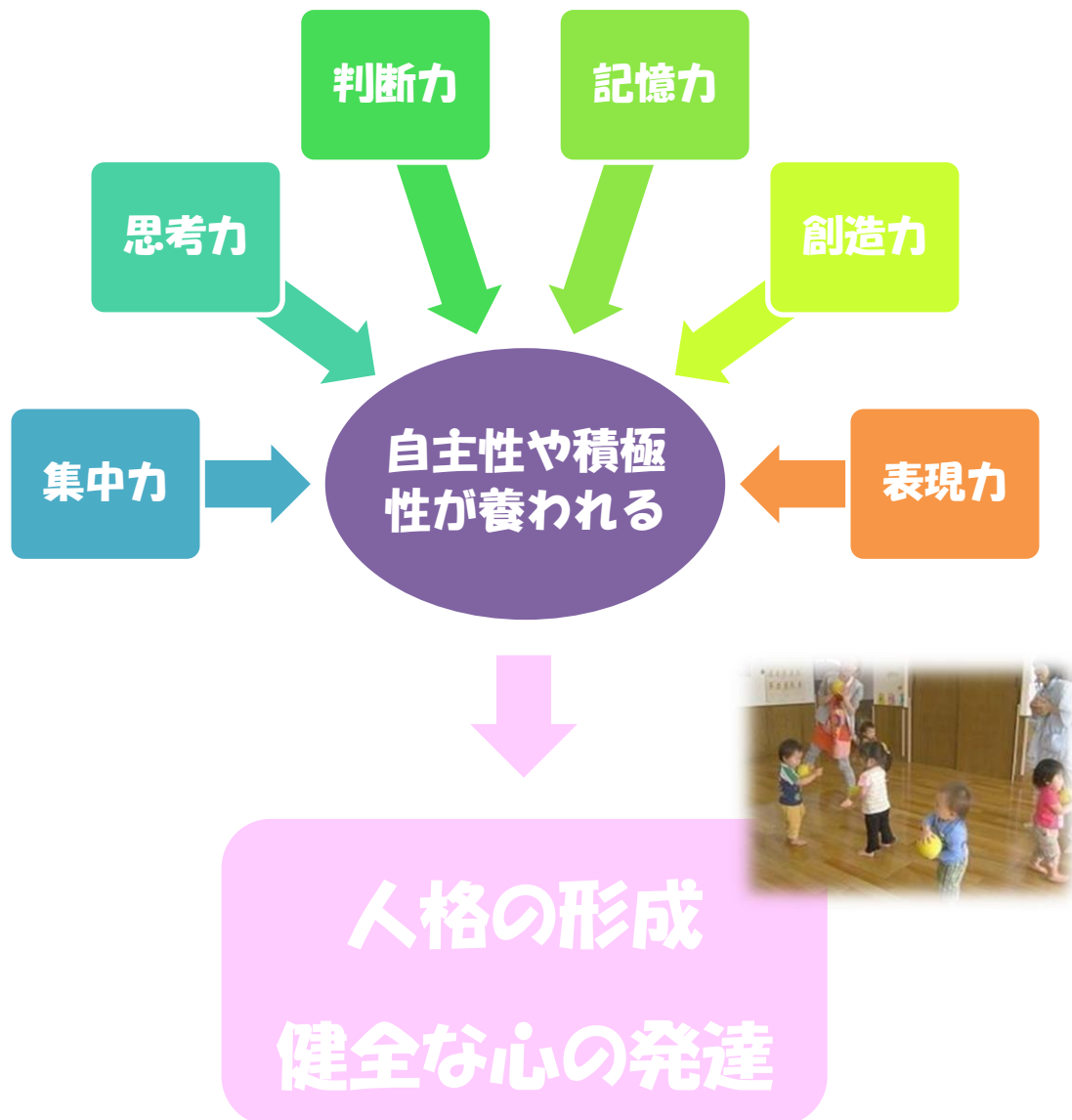
※毎月のお楽しみ行事などは保護者の皆様に参加しやすい時間帯を予定しています。保護者の皆様にも
是非ご参加いただければと思います。又、遠足などは週末に開催予定です。

※月に一度、誕生会・避難訓練・身体測定も実施いたします。



②リトミックについて

リトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って指導者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックと決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けっして団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックではこの幼児達にとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、集中力、思考力、判断力、記憶力、創造力、表現力などの基礎能力を養い、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくる、つまりは人の成長や心の成長につながっていくと考えられています。



③英会話レッスンについて

ネイティブスピーカーとインターネットを通じて、アルファベットを覚える、歌やダンスを楽しむなど対面のコミュニケーションを取りながら楽しく学習します。直接ネイティブ講師によるレッスンを毎週実施する為、幼少期から異文化、異言語に触れるチャンスがあり、本格的な英語が学べます。

例) 授業の流れ 1レッスン=約 20 分

1、英語の先生と歌、体操をおこないます。

1) 曲名 : Hello Song

2) 曲名 : Head, Shoulders, Knees and Toes

体を動かして、全身で体操をします。全員で先生の真似をしましょう！

普通の速さと、早いパターンと2回行います。

3) 曲名 : Fruits Song

2、アルファベットの練習をします。

先生が「フラッシュカード」「動く絵」などを用いて、A～E まで学習します。

3、今日の復習、グッバイの歌で先生とバイバイ！

4) 曲名 : Good bye song

※上記授業内容は例です。より園児様が楽しんで興味をもてる様に常に改善を図って行きます。



5. 持ち物について

毎日持ってくるもの	
・手拭タオル 1枚 (年齢に応じて) ・食事用エプロン 1枚 (年齢に応じて) ・よだれかけ (必要に応じて)	・連絡帳 ・ビニール袋 (汚れ物入れ)

保育園においておくもの	
・着替え 3組 (上服・ズボン・パンツ) ・食事用エプロン 2枚 (予備) ・歯磨き用コップ、歯ブラシ ・オムツ 10枚	・掛け布団 (季節により大きめのバスタオル) ・敷布団 ・ビニール袋 (汚れ物入れ) (予備) ・哺乳ビン (必要に応じて) ・粉ミルク (必要に応じて) ・戸外活動用帽子 (ピンク帽子)

○保育所は多人数のお子様がいますので、すべての持ち物・着替えの1枚1枚まで、必ずはっきりと名前をお書きいただくようお願いいたします。

○いつも上記の枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。

又、季節に応じての衣替えもお願いいたします。

○服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にしてくださいようお願いいたします。

○汚れた衣服は持ち帰りますので、翌日には必ず補充をお願いいたします。

○保育園には「おもちゃ」「お菓子」「お金」など、不要なものは、お持ちにならないようお願いいたします。

6. 食事

○昼食は、自園調理にて対応いたします。

○離乳食・アレルギー対応に関しましては別途ご相談ください。

○おやつは、午前と午後の2回ございます。

○ミルクは持参してください。

※ ミルクの量、時間等にご相談ください。

※ アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ず申し出てください。



7. 保健・衛生・病気

(1) 体調不良

①次の場合は、原則としてお預かりを控えさせていただきます。

- ・ 38.0℃以上の熱がある場合
- ・ はげしい下痢、嘔吐などを行っている場合
- ・ その他、体調不調が強くみられる場合
- ・ 感染症に罹患した場合 ※下記の出席停止基準参照

②登園後に体調を崩した場合は、状況をご連絡させていただきます。

③医療機関を受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。



(2) お薬について

原則として保育園での薬の投与は出来ませんが、次の項目を遵守していただいた場合には薬をお預かりし、投与いたしますのでお申し出ください。薬によって時間調整ができるものもありますので、投与の時間を調整できるかどうかを医師又は薬剤師にご相談いただくようお願いいたします。

なお、調整できるものは、ご家庭での投与をお願いいたします。

<お薬をお預かりする際のルール>

- ①病院の処方による薬や医師の指示に基づいた薬で、今までに投与したことがあり、異常がなかった薬をお預かりします。市販薬や初めてのものはお預かりできません。
※医療機関受診後に直接登園されたような場合には、初めての薬は保護者の方が、投与していただくようお願いいたします。
- ②「薬投与依頼書」を記入いただき、ご提出ください。「薬投与依頼書」がない場合は、投与できません。
- ③薬には必ず目立つよう名前と日付を書いてください。
- ④「薬投与依頼書」と薬は、必ず直接保育士に手渡しし、何に効く薬か、保存方法、投与に関する注意事項等をお伝えください。
- ⑤経口薬は1回分ずつに分けてお持ちください。軟膏、目薬等の分けられないものは、適量を指示してください。
- ⑥解熱剤は経口薬、坐薬に拘わらずお預かりできません。
(38.0度以上の発熱の場合は、ご連絡させていただきます。)
- ⑦喘息の吸入はできません。

(3) 感染症

①感染症に罹患した際、下記の出席停止基準に定められた期間は登園をご遠慮いただきます。

②下記の感染症が認められた場合は、保育園にご連絡いただき、医師による登園許可を得たうえで、登室していただくようお願いいたします。「登園許可証（医師記入）」「登園届出（保護者記入）」の用紙は保育園にも用紙は用意しております。

○医師が記入した許可証が必要な感染症 「登園許可証（医師記入）」

	疾患名	登園停止期間の基準
1	麻疹（はしか）	解熱後3日経過するまで
2	インフルエンザ	症状した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
3	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
4	風しん	発疹が消失するまで
5	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
6	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
7	結核	感染の恐れがないと医師が認めるまで
8	咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消え2日経過するまで
9	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失するまで
10	百日咳	特有の咳が消失するまで（抗菌薬を決められた期間服用する。5日間服用後は医師の指示に従う。）
11	腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
12	急性出血性結膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで
13	髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで

上記の疾患は学校保健法の規定により、医師の許可をいただいてからの登園になります

○医師の診断に従い、保護者の届出提出が必要な感染症「登園届出（保護者記入）」

	疾患名	登園停止期間の基準
1	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間～48時間経過していること
2	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が収まっていること
3	手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
4	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
5	ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
6	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
7	RSウイルス感染症	呼吸器障害が消失し、全身状態が良いこと
8	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化するまで
9	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

上記の疾患は学校保健法の規定により、医師の診断を受けてからの登園になります。



8. 保育園と保護者様との連携

- ・**登園時**…当日の保育全体をイメージし、体調、食事、排泄、着替え、遊びの要望など、保育中に必要となりそうな情報は必ず保護者様に確認します。
- ・**降園時**…園児のお迎えの時には、一日の様子をお伝えし、受入時と異なることがあれば、些細なことであっても必ず保護者に報告します。また、早朝や延長保育の時間帯で、担当保育士が不在の場合においては、職員間で引き継ぎ、保護者様へ正確に園児の様子を伝えます。
- ・**園だより・連絡帳**…園だよりには、行事の予定や園からのお願い、流行の病気、保育園の様子など、保護者様にとっては知っておきたい情報を記載します。連絡帳では保護者様に家庭での様子を記入してもらい、園での様子も個別にお伝えし日々の情報交換を行います。
- ・**親子面談**…入園時の個別面談だけでなく、いつでも相談できる環境を整えると共に、適宜個人面談を実施します。
- ・**緊急時**…事前に入手している緊急連絡先へ必要に応じて連絡をとります。

9. 個人情報の取り扱い

当施設は、業務上知り得た利用する子ども及びその家族の個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令等を遵守し、適正に取り扱うものとします。

なお、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります。

- ・ 他の教育・保育施設等へ転園する場合、その他きょうだいが別の教育・保育施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行います。
- ・ 緊急時において、その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。



10. 利用に当たっての留意事項

- ①病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、必ず9時までに保育園に電話を入れていただきますよう、よろしくお願いいたします。
- ②「保育園利用予定表」を毎月25日までに提出してください。保育士の勤務シフトは、提出された予定表をもとに作成しますので、期限までのご提出のご協力をお願いいたします。
- ③保育士の勤務人数は、登園園児数によって決まりますので、利用の変更がある際は、必ず保育所にご連絡いただくようお願いいたします。
- ④利用希望を提出した「保育園利用予定表」の利用変更を希望される場合はわかり次第、保育所にご連絡くださいますようお願いいたします。

※お仕事の都合などで当日に急遽保育園を利用する場合もあるかと思います。

その際は定員内・保育士の配置数での受け入れを行います。
- ⑤住所、連絡先の変更がありましたら、必ず保育園にご連絡願います。
- ⑥連絡帳の内容は毎日ご確認ください、ご家庭欄も忘れずにご記入をお願いします。
- ⑦保育園より月に1回、保育園やお子様の様子、行事などを書いた『園だより』を発行します。
- ⑧保育時間中は、児童の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮ください。

また、不審者対策のため入口は必ず施錠させていただきます。
- ⑨お迎えに来られる方が通常と異なる場合は、必ず「送迎カード」を持参のうえお越しください。

また、どなたが来られるのか保育士へお伝えください。
- ⑩お子様の成長に合わせ、ご家庭との連携を密に取りながら保育いたします。
- ⑪年に1回個別の懇談を行い、ご家庭との連携をより密にしていきたいと思っております。
- ⑫自動車での送迎は、当施設の近隣住民に迷惑がかからないよう、

交通ルールを遵守することをお願いします。
- ⑬ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）に当施設及び利用者に係る誹謗・中傷又は個人情報に掲載は禁止します。
- ⑭保育園に関してお気づきの点・ご不明な点・ご意見等がありましたらお気軽に保育士へご相談下さい

※保育園に入所される時に健康診断の受診をお願い致します。

（入園前月又は入園後翌月内に受診している場合、検診時の母子手帳のコピーでもかまいません。）。